

# 四條畷市行財政改革プラン

## 取り組み状況報告書

平成20年10月

大阪府四條畷市



## はじめに

「四條畷市行財政改革プラン（H19～H23）（以下、「プラン」という）」は、実質収支赤字額を抑制し、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造への転換を図り、安心して住みつづけられるまちになることを目標に、平成19年3月に策定したものです。期間中には117項目に及ぶ改革を掲げており、平成19年度はその初年度に当たります。平成19年度も前年度に引き続き定員削減等による人件費等内部経費の削減をはじめ、民間委託等の推進や事務事業の改善はもとより、市民の皆さまからの意見や提案を市政に直接反映させるために、市民参画型の総合計画進捗状況等検討委員会の設置やパブリックコメント手続き制度の活用など、幅広い取り組みを行いました。これらの取り組みにより、平成19年度決算も6年連続で実質収支赤字額を縮減することができました。今後とも、限りある財源を効果的に配分し、組織や業務の効率化などに取り組んでまいります。

このたび平成19年度のプランの取り組み状況をとりまとめましたので、市民の皆さまにお知らせいたします。

四條畷市長 田 中 夏 木

## 実施年度別項目数

プランに掲げる改革内容の実施年度は下表のとおりです。一部の改革内容には、複数課に及ぶものがあることから、延べ項目数は119項目になっています。

### 実施年度分布表

プラン策定時	合計	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
合計(項目)	119	89	22	7	1	0
分布の割合(%)	100	74.8	18.5	5.9	0.8	0

## 平成 19 年度の主な取り組み

- ( 1 ) 民間委託等の推進
  - ・ 庁内情報化専門員の配置
  - ・ 大量定型的業務（市民税課税データ入力業務）の委託
  - ・ 非常勤職員による証明書等発行窓口業務の実施
  - ・ 国民健康保険料のコンビニエンスストア納付の実施
  
- ( 2 ) 土地開発公社の経営健全化
  - ・ 公社保有地の計画的な引き取りの実施
  
- ( 3 ) 地域協働の推進
  - ・ 総合計画進捗状況等検討委員会による進捗状況の検証
  
- ( 4 ) 事務事業の再編、整理、廃止、統合
  - ・ 事務事業評価に基づく進行管理の徹底と公表
  - ・ 施策評価による事務事業の選択と集中
  - ・ 河北養護老人ホーム組合の解散
  - ・ 郵便発送事務の一元化
  
- ( 5 ) 組織機構の見直し
  - ・ 市民に分かりやすい簡素で効率的かつ効果的な組織機構改革の実施
  - ・ マネジメント推進課創設による行政経営室の機能強化
  
- ( 6 ) 定員管理の適正化

- ・退職者の補充抑制

( 7 ) 人材育成の推進

- ・人材育成基本方針の策定
- ・市長と職員との懇談による意識改革

( 8 ) 情報公開の推進

- ・パブリックコメント手続き制度（市民意見公募制度）の活用
- ・交際費支出基準の変更
- ・タウンミーティング実施による公聴機能の強化

( 9 ) 財政構造改革

- ・歳出全般の効率化と財源配分の重点化
- ・市有財産の処分等の推進
- ・インターネット公売の実施
- ・上下水道各事業会計における公的資金等の繰上償還の実施
- ・地籍調査座標値交付手数料等の新たな受益者負担の創設
- ・市債発行の抑制

## プランの取り組み状況

平成19年度中に実施する予定の89項目中、実施済みの項目数は46項目で、前倒し実施の8項目を含めると54項目となっています。残りの43項目は、平成19年度に引き続き更に継続して取り組みが必要なものや、実施に向け引き続き検討するもののほか、検討等の開始に時間を要しているものが含まれています。なお、部局別の進捗状況は下表のとおりです。

取り組み状況部局別分布表（平成19年度末現在）

（単位：項目）

	合計	平成19年度 実施済み	平成20年度 継続	平成20年度 予定	平成21年度 予定	平成22年度 予定
行政経営室	26	13(2)	9	2	1	1
総務部	39	19(2)	12	6	2	
市民生活部	13	5(1)	8			
健康福祉部	10	3	4	2	1	
建設部	7	4	2	1		
上下水道局	9	4(2)		4	1	
田原支所	1	1				
消防本部	1		1			
教育委員会事務局	7	2	4		1	
監査委員事務局	1	1(1)				
複数部局	4	2	2			
全部局	1		1			
合計	119	54(8)	43	15	6	1
分布の割合(%)	100	45.4	36.1	12.6	5.1	0.8
			48.7			

( )内の数値は前倒し実施項目数(内数)を示す。

## プランの目標と成果

### (1) 実質収支赤字額の抑制

人件費などの内部経費の削減や事務事業の見直しによる業務改善など多岐にわたる行財政改革を推進したことにより、平成14年度決算から6年連続で単年度黒字を達成し、着実に実質収支赤字額を減らしてきました。今後も社会構造の変化による社会保障費の増加や、職員の大量退職に伴う退職手当の増加など、財政にとって厳しい局面が予測されますが、プランに掲げた改革項目を着実に実行し、健全な財政構造への転換を図ります。

(単位：百万円)

実 質 収 支	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標値	860	531	526	805	826
	実績値	365	-	-	-	-

### (2) 市債残高の減少(全会計)

本市における市債残高のピークは平成12年度の467億円でしたが、平成19年度までの間に32億円減少し、435億円となっています。道路や下水道などの社会基盤を整備するためには市債の発行を避けることはできませんが、市債は後年度長期に亘り必ず返済しなければならないものであることから、市債を発行する際には費用対効果など細心の注意を払わなければなりません。プランでは、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政構造とするため、市債の発行を抑制し市債残高の縮減を図ります。

(単位：億円)

市 債 残 高	年 度(各年度末)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標値(全会計)	436	424	409	386	363
	実績値(全会計)	435	-	-	-	-
再 掲	目標値(一般会計)	208	202	193	178	162
	実績値(一般会計)	209	-	-	-	-

(3) 土地開発公社保有地簿価の減少

土地開発公社が保有する土地の簿価総額は、52億円を上回っており、保有地のすべては、公有地取得事業として将来市が買い戻すことを約束して取得したものです。しかし、事業の遅延や事業計画の見直し、また、市の財政状況も厳しいため、買い戻しができていない状況となっています。市では将来負担を減らすため、少しずつでも買い戻しを推進し、目標値の達成を目指します。

(単位：億円)

保有地簿価	年度(各年度末)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標値	51	50	49	48	47
	実績値	52	-	-	-	-

(4) 総職員数の削減

平成18年6月施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(行政改革推進法)」は、地方公共団体が実施する必要性の減少した事務及び事業を民間に委ねて民間活動の領域を拡大し、行政機構の整理及び合理化を推進するよう求めています。本市では法が施行される前から、民間委託の推進をはじめ、多様な雇用形態の活用などにより、組織の整理・合理化を進めてきました。平成24年度には、平成18年度の総職員数から100人を超える削減を目標としていることから、今後も引き続き総職員数の削減に取り組みます。

(単位：人)

年度(各年4月1日)	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年 (目標)
総職員数	472	446	-	-	-	383
対18年削減数	14	40	-	-	-	103

## **各欄の説明**（「四條畷市行財政改革プラン取り組み変遷表」参照）

### **【通番】**

平成19年3月策定した「四條畷市行財政改革プラン（H19 - H23）」に掲げた改革内容の通し番号です。

### **【平成19年度中実施済み項目】**

平成19年度中に実施された改革内容を示す。当該改革項目には、実施予定年度が平成19年度としたものはもとより、平成20年度以降の改革内容を前倒しして実施した項目を含みます。

### **【平成20年度継続実施項目】**

平成19年度中の取り組みにより実施の見通しが立ったものの、平成20年度も継続した取り組みが必要と判断した項目（継続）や、平成19年度中に検討等の開始に時間を要した項目（停滞）などを示します。

### **【平成20年度～22年度実施予定項目】**

プラン策定時点で平成20年度～22年度に実施を予定していた改革内容を示します。





## **各欄の説明**（「四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表」参照）

この表は、プランに掲げた117項目に及ぶ「改革内容」を部局別に並べたものです。一部の改革内容には、複数課に及ぶものがあることから、延べ件数は119項目になっています。

### **【通番】**

平成19年3月策定した「四條畷市行財政改革プラン（H19 - H23）」に掲げた改革内容の通し番号。

### **【改革内容】**

行財政改革プランに掲げた具体的な改革内容を示す。

### **【概要】**

行財政改革プランに掲げた改革内容の概要を示す。

### **【実施予定年度】**

改革内容の実施（取り組み）年度を示す。

### **【部局・課等】**

改革内容の実施主体を示す。

### **【取り組み状況】**

（区分）

5段階（「実施済み」、「内容変更」、「継続中」、「検討中」、「停滞」）に分類し、取り組みの進捗状況を示す。

（内容）

取り組みの概要を示す。

### **【進捗管理指標】（参考）**

改革内容の実施により、取り組みによる効果が数値等に表れるものを参考として掲載している。

四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終了した項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終了した項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画							取組み状況(平成19年度末現在)			【参考】 進捗管理指標		
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分	内容			基準年月日 基準値	目標年 目標値	H19年度 実績値
70	市長と職員との懇談による意識改革の実施	市長と職員との懇談により意識改革を進める	19	行政経営室	秘書広報課	実施済み	平成19年9月までは課長以下の管理職を対象に月1回懇談会を開催。平成19年10月から月1回部次長職員を対象に懇談会を開催し、職員の意識改革に努めた。			-		
74	交際費支出基準の変更	交際費支出基準を変更し、透明性を向上させるため使途の公開を行う	19	行政経営室	秘書広報課	実施済み	平成19年4月1日付にて市長交際費支出基準・公開基準を策定。平成19年4月分よりホームページに全面公開。平成20年度当初予算で前年度から20%削減。			市長交際費		
										H18年度 335,600円	H19年度 200,300円	
75	タウンミーティング実施による公聴機能の強化	市民の声が直接行政に届くよう、市長と市民の直接対話「タウンミーティング」を開始する	19	行政経営室	秘書広報課	実施済み	市民から様々な視点の意見をいただき、今後の行政運営やまちづくりに役立てるため、「なわてお出かけ対話」を下記の通り開催し、平成19年度は計176人の市民の参加があった。第1回楠風荘(19.07.31)、第2回なわて打ち水大作戦(19.08.10)、第3回子育て総合支援センター(19.10.11)、第4回市民の集い(19.10.28)、第5回忍ヶ丘小学校(20.02.5)、第6回まつりin田原(20.3.15)			タウンミーティング実施回数		
										H18年度 -	H19年度 6回	
11	広報誌配布方法の変更	安価で迅速な情報提供方法を比較検討し、検討結果に基づく配布を実施する	20	行政経営室	秘書広報課	継続中	区長に自治会未加入世帯への配布を求めたが、一部の地区において理解が得られなかったため、希望する地区については配布の委託先をシルバー人材センターに変更した。			配布委託料		
										H18年度 3,244,608円	H19年度 3,289,392円	
40	市民ボランティアとの協働による広報誌・ホームページの作成	市民ボランティアにより広報誌・ホームページを作成する	21	行政経営室	秘書広報課	継続中	行政への市民参画の一環として、中学生とともに広報誌作りを実施した。「中学生のページ」を平成19年10月号と平成20年2月号にて掲載した。			市民ボランティアによる記事掲載ページ数		
										H18年度 -	H19年度 2ページ	
16	運転業務の委託化の実施	運転業務(車両管理を含む。)の委託化を推進する	22	行政経営室	秘書広報課	検討中	「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針(平成20年3月策定)」に基づき今後検討する。No.66と関連あり。			運転業務にかかる正職員数		
										H18年度 1人	H23年度 0人	H19年度 1人
77	行政改革プランの進捗状況等の公表	行政改革プランの進捗状況等を公表する	19	行政経営室	行政推進課	継続中	平成19年度の取組み進捗状況や財政状況については、平成19年度決算がまとまる平成20年秋頃に市広報誌等を通して進捗状況をわかりやすくお知らせしていく。			広報誌掲載回数		
										H18年度 -	H19年度 2回	
83	歳出全般の効率化と財源配分の重点化	府内平均・類似団体などとの比較・分析と予算編成手法の検討、財源配分の重点化を図る	19	行政経営室	行政推進課	実施済み	平成20年度予算編成要領に「行政改革プランに基づく取組み項目が計画年度に実施できるよう予算要求すること」と明記し、費用対効果等を助案の上予算配分の重点化を図った。			-		
84	財政指標ほかバランスシートなどの公表	財政指標やバランスシートなど財政状況全般についての的確な公表に努める	19	行政経営室	行政推進課	継続中	バランスシートの公表には至っていないものの、平成18年度決算状況の広報(H20.1月号)掲載にあたっては、前年までの形式にとらわれず、市民にわかりやすい掲載内容に変更した。			広報誌掲載回数		
										H18年度 4回	H19年度 4回	
97	新たな受益者負担の検討	新たな受益者負担の必要性について検討する	19	行政経営室	行政推進課	継続中	平成19年4月1日付けで、都市計画関係諸証明手数料や地籍調査座標値交付手数料を創設した。			-		
98	市債の発行抑制	市債の発行を抑制し、平成23年度末には363億円まで減少させる	19	行政経営室	行政推進課	継続中	平成19年度末現在(平成20年3月31日)435億円(合計43,548,288千円(普20,878,484千円、下19,694,264千円、水2,975,540千円))。プラン目標値は 436億円で予定通り。			市債残高		
										H17年度末 453億円	H23年度末 363億円	H19年度末 435億円
107	団体運営費補助から事業費補助への転換	団体補助から事業費補助への転換を図る	19	行政経営室	行政推進課	実施済み	団体補助から事業費補助への転換を図るため、「四條畷市補助金等交付規則」を平成19年4月1日付けで改正した。			四條畷市補助金等交付規則の改正		
										H18年度 -	H19年度 H19.4.1改正	
108	一部事務組合への負担金の抑制	一部事務組合への負担金を抑制する	19	行政経営室	行政推進課	継続中	飯盛霊園組合の予算査定を実施。分担金の削減につながる査定に心掛けた。四條畷市交野市清掃施設組合については別途実施。平成19年度中、飯盛霊園組合事務局と市側が合計9回にわたり懇談会を開催し、今後の飯盛霊園組合のあり方について検討した。			一部事務組合への繰出金 (四交清掃施設組合・飯盛霊園組合)		
										H18年度 375,726千円	H19年度 365,378千円	
109	公共下水道事業特別会計に対する繰出し基準の見直し	公共下水道事業特別会計に対する繰出し基準の見直しを行う	20	行政経営室	行政推進課	検討中	特別会計において平準化債を3.6億円発行することにより繰出金を抑制した。			公共下水道事業特別会計への繰出金		
										H18年度 1,027,399千円	H19年度 1,018,999千円	

四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終了した項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終了した項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度未現在)			【参考】 進捗管理指標			
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分	内容			基準年月日 基準値	目標年 目標値	H19年度 実績値
110	国民健康保険特別会計に対する繰出し基準の見直し	国民健康保険特別会計に対する繰出し基準の見直しを行う	20	行政経営室	行財政推進課	実施済み	プラン策定以前にルール化されていたが、平成20年度予算査定の中で、協議の上法定外を約40,000千円減、法定内も実績をもとに査定し、減額した。			繰出金		
										H18年度		H19年度
										501,602千円		492,709千円
1	庁内情報化専門員の配置	情報セキュリティ体制や情報管理マネジメントシステムを確立するため、情報専門職員の配置により電子自治体の推進を図る	19	行政経営室	マネジメント推進課	実施済み	平成19年4月1日から情報管理主担課であるマネジメント推進課に任期付職員を配置し、情報セキュリティ体制の構築等を推進した。			情報専門員の配置数		
										H18年度	H19年度	H19年度
										0人	1人	1人
2	民間委託可能事務の抽出	事務事業評価を基にした行政サービス内容を再精査し、民間委託可能な業務を抽出する	19	行政経営室	マネジメント推進課	停滞	既存の事務事業における事務実施方法の効率化の検討に力点を置いたため、民間委託業務の検討には至っていない。			民間委託へ移行した事務事業数		
										H18年度		H19年度
										-		0
35	総合計画進捗状況等検討委員会による進捗状況の検証	各政策・施策の指標に基づく目標管理を行う	19	行政経営室	マネジメント推進課	実施済み	第5次四條畷市総合計画の進捗状況等の検証や各所管職員との意見交換を行うため、計15回検討委員会を開催した。			委員会の開催回数		
										H18年度		H19年度
										-		15回
42	事務事業評価に基づく進捗管理の徹底と公表	事務事業評価に基づく進捗管理の徹底を図るとともに、その進捗状況について公表する	19	行政経営室	マネジメント推進課	実施済み	4半期ごとの進捗管理ヒアリングを実施。平成17年度から19年度まで進捗管理を行ってきたことにより、「事務改善の推進」、「各所属におけるマネジメントサイクルの定着」に成果があったとして今後は施策評価に重点を置くこととした。平成20年度から「事務事業評価」の進捗管理については、担当部長により実施することとした。			-		
43	事務事業評価と人事評価との連携強化	人事評価制度との連携を強化する	19	行政経営室	マネジメント推進課	内容変更	人事評価と施策評価との連携を強化した。			-		
44	施策評価による事務・事業の選択と集中の実施	施策評価により事務・事業の選択と集中を図る	19	行政経営室	マネジメント推進課	実施済み	第5次総合計画の推進に向け、施策進捗管理責任者である部長と施策評価(ヒアリング)を実施し、事業の選択と集中を図った。			-		
73	パブリックコメント手続制度の活用	パブリックコメント手続制度を活用する	19	行政経営室	マネジメント推進課	実施済み	平成19年度は7件実施。(うち1件は、次年度に亘りパブリックコメントを実施中のため、平成19年度では未集計)			パブリックコメント実施件数		
										H18年度		H19年度
										-		7件
80	情報セキュリティ体制の確立	庁内の情報セキュリティ体制の確立とPDCAサイクルによる運用管理を実施する	19	行政経営室	マネジメント推進課	継続中	本庁・出先機関ネットワーク整備(平成20年3月1日ダークファイバー開通・3月17日利用を開始し、安定化と高速化を図った)			-		
81	電子申請などの導入による費用対効果の検討	職員減員に対応した職務体制を構築するため、電子申請などの導入による費用対効果を検討する	19	行政経営室	マネジメント推進課	停滞	調査中であるが、コスト効果が明確に出るものがないため停滞している。			-		
82	情報管理マネジメントシステムの確立	情報管理マネジメントシステムの確立	19	行政経営室	マネジメント推進課	検討中	ISMSに準じたマネジメントシステム確立のための環境と教育を整備中。			-		
106	広告等による収入の確保	適切な広告資産の検討と広告掲載の実施	20	行政経営室	マネジメント推進課	実施済み	歴史民俗資料館敷地を広告掲載の対象地として広告主を募集したが、応募者がなかった。コミュニティバス関連の広告料ほか、広報誌・ホームページのバナー広告など収入の確保に努めた。また、平成19年6月から本館・東別館に各9区画の広告パンフレットスタンドを設置し、収入の確保を図った。			広告料(コミバス含む)		
										H18年度		H19年度
										8,334,000円		10,798,900円
57	市民相談の連携強化と委託の推進	市民相談の連携を推進する	19	総務部	人権政策推進課	実施済み	市民の利便性の向上などを目的に、一部の市民相談を人権協会に委託することにより一元化を推進した。 (平成20年度は委託方式を抜本的に見直した。)			-		
28	四條畷市施設管理公社に対する計画的な監査の実施	四條畷市施設管理公社に対する計画的な監査を実施する	19	総務部	総務課	実施済み	平成21年3月解散、監査も含めて清算について調整している。			施設管理公社への補助金		
										H18年度		H19年度
										57,277,838円		46,919,139円
30	新規用地の取得を抑制	新たな用地取得の抑制を徹底する	19	総務部	総務課	実施済み	建設事業費の抑制とともに、新規用地の取得を抑制し、土地開発公社の経営健全化に努めた。			土地開発公社保有地面積		
										H17年度末		H18年度末
										33,628㎡		33,307㎡

四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度未現在)			【参考】 進捗管理指標			
通番	改革内容	概要	実施予定 年度	部局	課等	区分	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値		
31	常勤職員体制の廃止	常勤職員体制を廃止する	19	総務部	総務課	実施済み	土地開発公社による先行取得事業が大幅に減少したため、常勤職員体制を廃止し、市職員による兼務職員体制に変更した。			常勤職員数		
										H18年度 1人	H19年度 0人	
32	土地開発公社保有地の計画的な引き取りの実施	土地開発公社保有地の引き取りを推進する	19	総務部	総務課	実施済み	平成19年度は97,959,158円の公社保有地を買い戻した。土地開発公社経営健全化対策措置の適用を受けることとなった。H20～22まで毎年5億円、H23は3億円、H24は2億円借入れる計画。			土地開発公社保有地簿価		
										H17年度末 5,175,189千円	H23年度末 4,700,000千円	H19年度末 5,226,804千円
48	公用車(普通車)の軽自動車への移行	公用車(普通車)の軽自動車への移行を推進する	19	総務部	総務課	実施済み	20年度当初予算要求では、買い替え(軽 軽)が1課(下水道課)ある。			全公用車に占める軽自動車の割合(消防本部・団含む)		
										H18年度末 27.8%	H19年度末 29.6%	
49	郵便発送業務の一元化	各課毎に実施していた郵便発送業務を一元化し、より効率的な郵便発送業務を実施する	19	総務部	総務課	実施済み	郵便物に係る通信運搬費を総務課に一括担当し、予算執行を一元化するとともに、郵便料金計器を導入し、切手の購入、管理に関する事務の省力化するなど、郵便物の発送事務の効率化を図った。					
78	議員等からの要望等に関する情報公開制度の検討	議員等からの要望等に関する情報公開制度の導入について検討する	19	総務部	総務課	継続中	府内市町村の実施状況の把握に努めた。					
85	市有財産の処分等の推進	市未利用地の処分や貸付けを推進し、歳入増を図ることで財政健全化に寄与する	19	総務部	総務課	実施済み	雁屋北町の住宅用地売却を公募により実施したが応札がなかった。次回は用地活用の制限などを緩和し実施を予定。			財産売却収入		
										H18年度 -	H19年度 56,174,400円	
14	電話交換業務の委託化の実施	電話交換業務を委託する	20	総務部	総務課	内容変更	平成20年度は再任用職員で対応することを決定した。			電話交換業務正職員数		
										H18年度 1人	H20年度 0人	H19年度 1人
29	四條畷市施設管理公社の解散	四條畷市施設管理公社の解散に向けた取組みを行う	20	総務部	総務課	継続中	平成21年3月解散。平成21年9月清算完了の予定で進めている。					
113	新検査マニュアルによる公共工事検査の実施	新検査マニュアルによる公共工事検査を実施する	20	総務部	総務課	継続中	統一した検査実施のために建設、上下水道部門と統一研修を実施し、平成20年度統一検査を検討中					
3	定型的業務・窓口業務の委託化(派遣等)の実施	事務の再定義に伴う事務・事業の廃止や委託化(非常勤職員等の活用を含む。)を推進する	19	総務部	人事課	実施済み	20年度当初予算で窓口対応等業務員を平成19年度の5人から8人増やし13人とした。公共サービス改革基本方針改定により、民間委託可能な業務が24事項が示され、その活用を非常勤職員へ準用する旨を大阪府市町村課に確認。[H20.3.28現在]人事、税2、支所、生環、障がい、秘書、自治、会計、市民、子ども、学校、総務の計13人を配置予定			窓口業務等にかかる非常勤職員数		
										H18年度 0人	H19年度 5人	
55	市民に分かりやすい簡素で効率的かつ効果的な組織機構改革の実施	市民に分かりやすい簡素で効率的かつ効果的な組織機構改革を実施する	19	総務部 行政経営室	人事課 マネジメント推進課	実施済み	平成19年4月1日に実施済み。			課等の数		
										H18年度 34課	H19年度 33課	
56	時差勤務制度の導入	時差勤務制度の導入を図る	19	総務部	人事課	継続中	「54窓口業務の延長」と運動して導入を検討。			時間外勤務手当		
										H18年度 95,642千円	H19年度 120,666千円	
60	マネジメント推進課創設による行政経営室の機能強化	マネジメント推進課創設により行政経営室の機能強化を図る	19	総務部	人事課	実施済み	平成19年4月1日実施の組織機構改革により創設。					
61	民間企業経験者の職員採用による組織活性化の促進	民間企業経験者を職員として採用することにより、組織の活性化を促進させる	19	総務部	人事課	実施済み	各種アドバイザーの評価については、行政の諸課題に精力的に取り組み、一定の成果が表れていることから、引き続き配置を行っていく。			民間企業経験のある職員登用者数		
										H18年度 4	H19年度 4	
62	退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す	退職者の補充を抑制することにより平成24年4月1日現在には総職員数383人を目指す	19	総務部	人事課	継続中	行政改革プランでは、平成24年4月1日に383人を目指す。平成19年4月1日現在総職員数472人。			総職員数		
										H18.4.1 486人	H24.4.1 383人	H19.4.1 472人

四條囃市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終了した項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終了した項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度未現在)			【参考】 進捗管理指標			
通番	改革内容	概要	実施予定 年度	部局	課等	区分	内容			基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値
63	人事院勧告内容の準拠と各種手当等の見直し	人事院勧告内容の準拠と各種手当等の総点検を実施する	19	総務部	人事課	実施済み	19年実施済み、扶養手当(こども関連)についても改正。			ラスパイレズ指数		
										H18.4.1 93.8		H19.4.1 96.2
64	退職手当の減額	退職手当を減額する	19	総務部	人事課	継続中	関係団体と協議中。			退職手当支給月数(定年退職)		
										H18年度 59.28		H19年度 59.28
69	人材育成基本方針の策定	人材育成基本方針を策定する	19	総務部	人事課	実施済み	職員の意識把握を行うことを目的に、アンケートを実施した。平成20年3月25日策定済み。			-		
71	役職定年制度の検討	役職定年制度を検討する	19	総務部	人事課	継続中	管理職を含むベテラン職員の大量退職時期に入っており、役職定年制の検討は行わず、中堅職員の管理職の登用・育成を計画。			-		
76	職員労働団体との交渉結果の公表	職員労働団体との交渉結果を公表する	19	総務部	人事課	停滞	関係団体と引き続き継続協議を行う。			-		
54	市役所窓口業務の時間延長の実施	市民サービスの向上を目的に窓口業務の時間延長を実施する	20	総務部	人事課	検討中	窓口担当部署からみた組織機構のあり方等を検討するため、検討会を再開することとした。委員は課の意見集約を図るため、個人委員から窓口担当課長を中心としたあて職で改正・組織し、土曜開庁の検証、窓口時間延長から検討した。			時間延長した窓口(課等)の数		
										H18年度 -	H20年度	H19年度 0課
65	給与表適用の経過措置廃止の検討	給与表適用の経過措置の廃止を検討する	20	総務部	人事課	停滞	「64退職手当の減額」に重点をおき、交渉を行ってきたため、停滞。			-		
66	職種区分による給料表の導入	国で実施されている職種区分による給料表の導入について検討し、導入する	20	総務部	人事課	継続中	国から技能労務職員の給与等について総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組み内容等を住民にわかりやすく明示した取組方針を19年度中に策定するよう求められていることから、平成20年3月に取組方針を策定した。			-		
67	職員の職種変更制度の創設	職員の職種変更制度を創設する	20	総務部	人事課	継続中	「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針(平成20年3月策定)」に基づき今後検討する。 No.66と関連あり。			-		
68	特別職期末手当の見直し	特別職期末手当支給額の改訂	20	総務部	人事課	内容変更	現在、給料月額の変額が河北7市と比較しても最も大きく、又期末手当にもついても減額後の給料月額で算出している為、改訂については見送る。			特別職期末手当支給額		
										H18年度 7,018,255円		H19年度 7,097,112円
72	全職員を対象とした人事評価制度の確立	全職員を対象とした人事評価制度を確立する	21	総務部	人事課	停滞	人事評価制度確立の為、管理職を中心にコーチング研修を実施した。また、第5次総合計画との関連性を深める為、施策評価との連携を図る内部調整を行った。			人事評価対象者数		
										H18.4.1 -	H21.4.1 全職員	H19.4.1 -
33	協働実践に向けた職員研修等の充実	協働実践に向けた職員の意識改革を目的に職員研修等を実施する	19	総務部	自治振興課	実施済み	平成19年11月17日、12月8日にNPOとの協働推進パワーアップ事業(府共催)として「NPOに関する基礎講座」を市民向けに開催。 平成20年2月20日、26日に「協働作業の進め方」について講師を招き全職員を対象に研修会を実施。 平成20年3月8日「市民によるまちづくり」をテーマに市民講座を開催。			-		
34	インターネットを活用した「(仮称)市民活動支援サイト」を開設	多彩にわたるボランティア等の活動状況を市民に発信・提供するため、サイトを開設する	19	総務部	自治振興課	継続中	「41 市民公益活動に関するルール等の作成」を優先、後年度に先送り。			-		
39	区長制度のあり方の検討	区長制度のあり方について検討する	19	総務部	自治振興課	継続中	区長自らが検討会を立ち上げまず報酬のあり方を検討した。 20年度は区長制度のあり方を検討していく。			-		

四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終了した項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終了した項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組むが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度未現在)			【参考】 進捗管理指標		
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分	内容	基準年月日 基準値	目標年月日 目標値	H19年度 実績値	
41	市民公益活動に関するルール等を作成	市民等と行政の協働に関するルールづくりを行う	21	総務部	自治振興課	継続中	平成19年度末、市民公益活動協働指針策定懇話会組織の検討。	-			
4	大量定型的業務の委託化の実施	大量定型的業務(データ入力・整理事務)の処理業務を委託する	19	総務部	税務課	実施済み	当初課税における大量定型的業務の民間委託した。	-			
86	電話催告業務等の債権回収会社への委託による滞納整理強化	電話催告業務等を債権回収会社へ委託する	19	総務部	税務課	継続中	府内先進都市へ視察した結果の検証を行い、次年度以降の取組みとして全国の導入団体の把握に努めた。	市税収入未済額			
								H18年度末		H19年度末	
								480,703千円		466,050千円	
87	インターネット公売の実施	インターネット公売システム利用による換価処分を実施する	19	総務部	税務課	実施済み	第1回目インターネット公売参加(H19.5.8-)。落札額未納のため取り消し。公売保証金のみ収納。	インターネット公売による売却代金等			
								H18年度		H19年度	
								-		50,000円	
				健康福祉部	保険年金課	継続中	対象となる事案がないため、平成19年度については実施実績なし。	インターネット公売による売却代金等			
								H18年度		H19年度	
								-		-	
92	市税の税率変更の検討	市税の税率変更について検討する	19	総務部	税務課	検討中	直接市民の負担につながるため、税率変更を行うことは非常に難しい。各市の状況を踏まえ理解が得られるような内容について検討中。	-			
99	高額滞納者に対する徴収強化策の検討	高額滞納者に対する徴収強化策を検討する	19	総務部	税務課	継続中	滞納額縮減策も併せて検討中。税負担の公平性を確保するため、適正な課税客体の把握に努め、滞納者に対しては、必要に応じ預金などの税務調査を今後も実施する。	-			
100	クレジットカード納付の検討	クレジットカードによる税等の納付を検討する	19	総務部	税務課	継続中	導入に伴う財政効果(マイナス面)を考慮し、引き続き検討。	-			
104	受益者負担金の滞納額縮減策の検討	受益者負担金の滞納額縮減策を検討する	19	総務部 健康福祉部	税務課 保険年金課	実施済み	各種利用料や保険料等の滞納整理や徴収技術の向上を目的に、税務課職員を講師とした公金徴収事務研修を実施した。	-			
5	証明書発行業務の委託化の実施	非常勤職員等の活用による証明書発行業務等の実施	19	市民生活部	市民課	実施済み	「3 定型的業務・窓口業務の委託化(派遣等)の実施」の取組みにより配置。	市民課の非常勤職員数			
								H18年度		H19年度	
								-		1人	
105	印鑑登録証交付手数料の創設	受益者負担の観点から印鑑登録証発行手数料を創設する関連するサービス向上策の洗い出しと検討を行う	20	市民生活部	市民課	実施済み	H19.12議会上程・可決。H20.4より手数料徴収。	印鑑登録証手数料			
								H18年度	H20年度	H19年度	
								-	720千円	-	
36	産学官協働による地域活性化策の展開	産学官協働による地域活性化策を展開する	19	市民生活部	産業労働観光課	検討中	地域活性化に向け、さまざまな視点から検討を重ねている。	-			
114	「四條畷八景」を核としたPRの展開	「四條畷八景」を核としたPRを展開する	19	市民生活部	産業労働観光課	実施済み	「四條畷八景」ビデオ・DVDを活用し、本市のPRに努めた。	DVD・ビデオ販売数			
								H18年度		H19年度	
								-		265本	
115	広報メディアを活用した地域観光の再構築	広報メディアを活用した地域観光を再構築する	19	市民生活部	産業労働観光課	継続中	四條畷の歴史・観光名所を広報紙・ホームページ・電光掲示板等、あらゆる広報媒体を通じて、地域観光のPRに努めた。	-			
46	し尿収集処理方法の見直し	生活排水処理基本計画の策定など、し尿収集処理に対する検討を行う	19	市民生活部	生活環境課	継続中	平成20年度策定に向けて作成中。	-			

四條畷市行財政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度末現在)			【参考】 進捗管理指標		
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	
88	事業系ごみ処理手数料の見直し	事業系ごみ処理手数料の見直しを行う	19	市民生活部	生活環境課	継続中	H20.3.31に四條畷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定。事業系ごみが無料の一般家庭ごみへ混入防止や事業系ごみの受益者負担の適正度を検討し、必要に応じて見直す内容。	-			
89	粗大ごみ処理の申込み制導入と有料化の実施	粗大ごみ処理の申込み制導入と有料化を実施する	19	市民生活部	生活環境課	継続中	平成20年12月収集分から申し込み制を導入。対象は従来の「粗大ごみ」と「不燃ごみ」が対象。受付センターは民間委託とし、月～金9時～17時まで、5点/月/世帯まで無料。超えた点数や引越しなどによる臨時のごみについては従来どおり有料収集。	-			
90	一般家庭ごみ処理の有料化の検討	一般家庭ごみ処理の有料化の検討	19	市民生活部	生活環境課	継続中	家庭ごみの有料化は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を寄与することから、避けては通れないものであり、調査検討しなければならない課題である。 ごみ量に応じ経済的負担が増えることによって、ごみの排出抑制や再生利用の推進等により市民の意識改革を進めるとともに、排出量に応じた負担の公平化を図るものであり、調査検討しなければならない課題であると認識。	-			
91	し尿処理手数料の見直し	し尿処理手数料の見直しを行う	19	市民生活部	生活環境課	停滞	し尿処理については、下水道の普及等により年々汲み取り世帯が減少しているものの依然として汲み取り世帯は存在している。その大部分は高齢者等の低所得者層であり、水洗化等の工事費負担が大きいため水洗化等に転換できない状態である。このような状況の中でのし尿処理手数料の一律引き上げは困難であると思われる。	-			
17	公民館・市民総合センター・教育文化センター・環境センター・福祉コミュニティセンター・老人福祉センターの各指定管理者の検証と見直し	指定管理者の公募開始までに現指定管理業務を検証し、新たな管理・運営方法について検討する	19	社会教育部 市民生活部 健康福祉部	公民館、社会教育課 生活環境課 生活福祉課 高齢福祉課	実施済み	左記の6施設のうち、施設管理公社が管理する4施設を除く2施設について、平成19年8月30日開催の四條畷市健康福祉部指定管理者選定・評価委員会により、評価を受けた。 なお、環境センターは、平成21年度より直営に戻す予定。	-			
6	放置自転車保管場所の移設と管理方法の見直し	放置自転車保管場所の移設と保管管理業務委託の見直しを行う	19	市民生活部	交通防災課	実施済み	国道163号高架下への移設を予定。平成20年度中に整備完了を目指す。	-			
37	自主防災組織設立に向けた支援策の展開	自主防災組織設立に向けた支援策を展開する	19	市民生活部	交通防災課	実施済み	H19.9月補正済み。すべての地区の設立を目指す。	自主防災組織設立地区数			
							H18年度末 6地区	H19年度末 32地区	H19年度末 17地区		
51	コミュニティバス運行の検証と運行経路等の見直し	コミュニティバス運行の検証を行い、運行経路等の見直しを図る	19	市民生活部	交通防災課	継続中	平成19年12月に見直し計画基本方針を議会へ示す。見直しによりサービスは向上すると同時に費用が増加。公共施設巡回バス(3150万円/年)を上回る負担となる。	乗車数(乗降調査による推計値)			
							H18年度 305,571人	H19年度 306,107人			
58	生活保護ケースワーカーの配置見直し	生活状況の変化が期待できる対象世帯に対するケースワーカーの配置を見直す	19	健康福祉部	生活福祉課	内容変更	再任用職員を配属。	-			
47	河北養護老人ホームの解散	河北養護老人ホームを解散する	19	健康福祉部	高齢福祉課	実施済み	平成20年3月31日解散	負担金			
							H18年度 32,402千円	H19年度 26,922千円			
50	福祉給付金の見直し	福祉給付金のあり方について検討し、見直しを図る。 (対象) 敬老金、障害者福祉金、遺児給付金	19	健康福祉部	高齢福祉課	継続中	再検討中。	敬老金支給額			
							再検討中。	障害者福祉金			
							再検討中。	遺児給付金			
							H18年度 4,200千円	H19年度 4,250千円			
							H18年度 4,665千円	H19年度 5,070千円			
							H18年度 135千円	H19年度 135千円			

四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度末現在)			【参考】 進捗管理指標			
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分	内容			基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値
101	ふれあい教室利用料の見直し	ふれあい教室利用料の見直しを行う	19	健康福祉部	子ども福祉課	検討中	社会教育部及び健康福祉部で構成する庁内連絡会において、放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう検討を重ねている。			-		
102	保育所保育料の見直し	保育所保育料の見直しを行う	19	健康福祉部	子ども福祉課	検討中	国基準保育料が定率減税の段階的廃止及び税制改革により改正されたことにより、本市保育所条例施行規則の別表改正を行った。			国基準保育料に対する市保育料の割合 H18年度 69.5% H19年度 70.7% 保育児定員 H18年度(公立) 270人 H19年度(公立) 270人 H18年度(民間) 600人 H19年度(民間) 645人		
15	公立保育所の民営化の検討	保育所民営化について検討する	21	健康福祉部	子ども福祉課	検討中	四條畷保育所の保育内容等の継承ができたことを確認し、民間への派遣職員の引上げを行った。また、待機児解消のため、民間の整備等により保育児定員の拡充を図った。			公立保育所数 H18.4.1 3園 H19.4.1 3園		
7	国民健康保険料のコンビニエンスストア納付の実施	収納機会拡大と収納率の向上に向けたコンビニ納付の導入する	19	健康福祉部	保険年金課	実施済み	平成19年6月よりコンビニ納付を開始。			コンビニ納付率 H18年度 - 平成19年度 1.67%		
12	納付通知書等発送業務の委託化の実施	各種通知書等(年間45,000件)の発送業務を委託する	20	健康福祉部	保険年金課	検討中	引き続き検討中			-		
13	レセプト点検(資格チェック)の委託化の実施	非常勤職員等による資格チェック事務の実施	20	健康福祉部	保険年金課	検討中	引き続き検討中			-		
94	地籍調査データ交付手数料の創設	地籍調査データ交付手数料を創設する	19	建設部	建設課	実施済み	平成19年4月1日付けで、地籍調査座標値交付手数料を創設			地籍調査座標値交付手数料 H18年度 - H19年度 19,200円		
111	小規模土木工事における単価契約の推進	単価契約の推進により、発注にかかる時間コストの削減を行う	19	建設部	建設課	実施済み	実施項目:カーブミラー設置工事、市道清滝下田原線・達阪生駒口線等交通安全施設等補修清掃委託			-		
112	建築積算業務における見積査定マニュアルの作成	建築積算業務における見積査定マニュアルを作成する	19	建設部	建設課	停滞	マンパワー不足の為			-		
53	市有建築物保全台帳の作成と保全計画の策定	市有建築物の保全に関する調査研究を行い、計画的な保全を行う	20	建設部	建設課	停滞	マンパワー不足の為			-		
95	都市計画道路明示等交付手数料の創設	都市計画道路明示等交付手数料を創設する	19	建設部	都市計画課	実施済み	平成19年4月1日付けで、都市計画関係諸証明手数料(5手数料)を創設した。			都市計画関係諸証明手数料 H18年度 - H19年度 1,700円		
116	砂・葎屋地区における商業業務施設の集積を推進	砂・葎屋地区における商業業務施設の集積を推進する	19	建設部	都市計画課	継続中	平成19年11月30日付けで、土地利用調整協議会及び開発計画検討部会を設置し、開発にかかる今後の進め方の意見交換並びに現計画段階での立地による影響事項や課題・問題点を抽出した。			-		
117	岡山地区における良好な新市街地整備の誘導	岡山地区における良好な新市街地整備を誘導する	19	建設部	都市計画課	内容変更	開発事業者との協議を行った。 (平成20年度に入って事業計画の中止が決定。)			-		

四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

「実施済み」	取組みを終えた項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度未現在)			【参考】 進捗管理指標		
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	
18	図書館等の指定管理者制度等による民間委託を検討	指定管理者制度を含めた民間委託による管理・運営方法について検討する	19	田原支所	田原支所	内容変更	現時点では臨時職員による運営を継続。	田原支所正職員数(兼務職員を除く)	H18.4.1		H19.4.1
				社会教育部	図書館	継続中	平成19年3月29日付けで図書館協議会から提出のあった答申を基に今後の図書館運営のあり方を検討。		4人		4人
96	各施設使用料の見直し	積算根拠と減免方法の検討を行い、適正な受益者負担を求める(対象)グリーンホール田原、学校施設、社会教育施設、公民館	19	田原支所	田原支所 教育総務課 社会教育部	検討中	減免措置の厳格化を図る方向で調整中。	-			
93	公的資金等の繰上償還の実施	平成4年5月までに借入した公的資金等のうち、金利5%以上のものについて、繰上償還を実施する	19	上下水道局	下水道課	実施済み	実施済み。	-			
24	下水道使用料の見直し	収支見通し作成の上、料金の見直しについて検討する	20	上下水道局	下水道課	検討中	20年度中に収支見通し作成の上、料金の見直しについて検討する。	-			
26	田原処理場の包括民間委託の実施	すでに運転・管理は民間委託されており、管理運営全体を含めた包括民間委託を目指す	21	上下水道局	下水道課	内容変更	包括民間委託を行うのではなく、複数年契約による運転管理を委託することとした。	-			
27	公共下水道事業の企業会計化	公営企業化に向けての調査、検討と情報公開を推進する	21	上下水道局	下水道課	継続中	平成19年度には下水道課、人事課、財政担当AD、行財政推進課、マネジメント推進課によるミーティングを8回開催、今後も引き続き局の機構、財務会計システム、職員身分、例規関係、公費負担のあり方を協議する。	-			
20	特殊勤務手当の削減	特殊勤務手当を削減する	19	上下水道局	総務課	実施済み	平成19年4月1日付けで、特殊勤務手当の対象業務を改定。	特殊勤務手当の種類数	H18.4.1		H19.4.1
21	水道料金の見直し	収支見通し作成の上、料金の見直しについて検討する	20	上下水道局	総務課	検討中	平成20年度中に事業計画を策定し、それを基に財政計画を策定する中で、水道料金の見直しを検討する。	-	5		3
22	事務事業の総点検による検討結果に基づき改善策の実施及び結果の公表	効率的な事業運営を図るための組織再編成、事務事業の総点検、検討結果の公表を行う	20	上下水道局	総務課	検討中	他市の状況を見つつ、作成に向けて検討中。	-			
23	民間委託の推進	事業規模を踏まえた費用対効果を検討し、民間への業務委託を推進する	20	上下水道局	総務課	検討中	平成19年度に送配水制御運用について委託済み、その他についても費用対効果を考え検討していく。	-			
25	上下水道使用料福祉減免制度の廃止	上下水道使用料福祉減免制度を廃止する	20	上下水道局	総務課	実施済み	平成19年度をもって廃止。	福祉減免額	H18年度	H20年度	H19年度
									4,412,000円	0円	4,401,240円
59	消防体制の充実・強化の為の広域化の検討	消防体制の充実・強化の為の広域化の検討を行う	19	消防本部	総務課	継続中	大阪府は消防広域化推進計画策定済み、平成20年3月31日現在の府内33本部を6本部に統合予定、四條畷市は東部ブロックに位置づけられ、平成25年3月31日を目標に広域化。(四條畷市、大東市、交野市、枚方寝屋川消防組合、守口市門真市消防組合、東大阪市、八尾市の計9市)	-			
9	財務会計・文書収受等一般事務の一元化	教育委員会一般事務の一括処理を推進する	19	学校教育部	教育総務課 学校教育課 社会教育部	継続中	「3 定型的業務・窓口業務の委託化(派遣等)の実施」の取組みにより効率化を推進する。	-			
10	幼稚園のあり方の検討	今後の幼稚園のあり方について検討する	19	学校教育部	学校教育課	継続中	平成20年度の早い時期に、仮称「四條畷市幼稚園のあり方検討委員会」を設置し、認定こども園も含めて、年度内には具体的な実施計画を策定していく。No.103と関連	-			

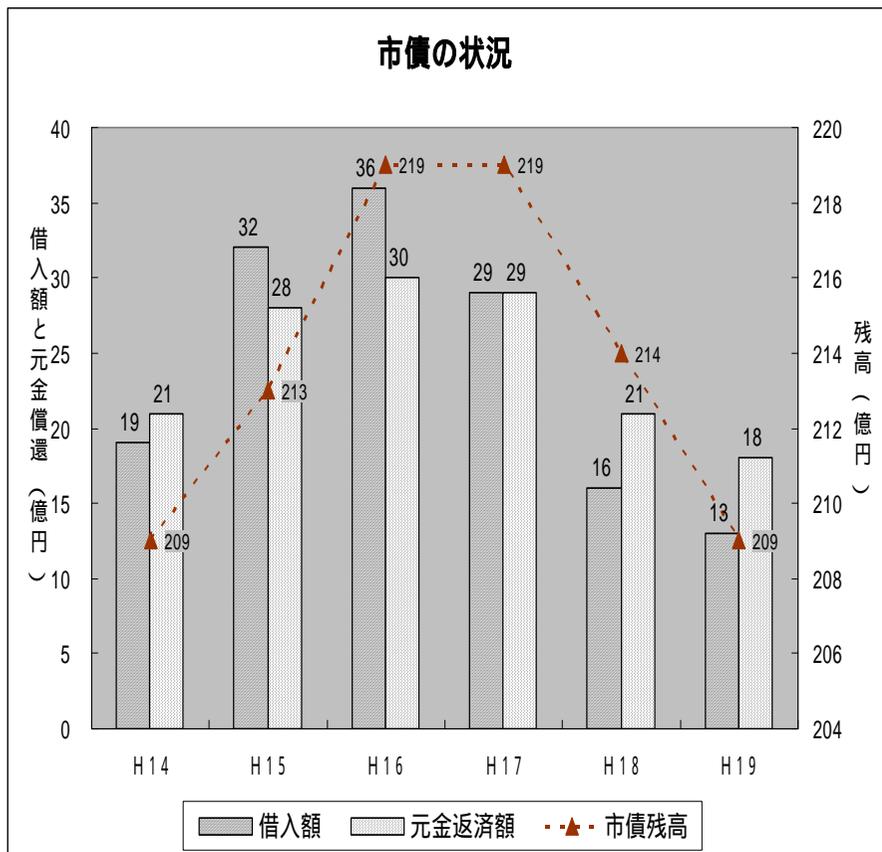
四條畷市行政改革プラン改革内容一覧表(平成19年度版・119項目)

凡例

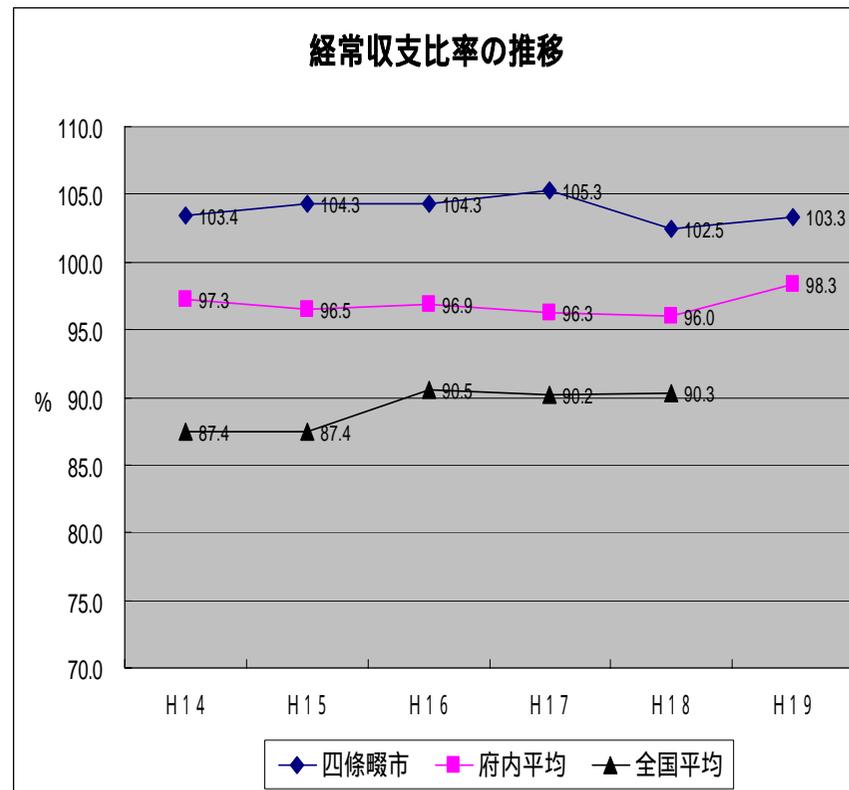
「実施済み」	取組みを終えた項目	47項目
「内容変更」	内容を変更し、取組みを終えた項目	7項目
「継続中」	取組んだものの、更に継続して取組みが必要な項目	41項目
「検討中」	実施に向け検討中の項目	16項目
「停滞」	検討等の開始に時間を要している項目	8項目

当初計画						取組み状況(平成19年度末現在)			【参考】 進捗管理指標		
通番	改革内容	概要	実施予定年度	部局	課等	区分	内容	基準年月日 基準値	目標年月 目標値	H19年度 実績値	
38	市民に密着した協働事業の実施	市民に密着した協働事業を実施する	19	学校教育部	学校教育課	実施済み	市立幼稚園の園児・保護者と高齢者が交流を図りながら、地域と一体となって美化キャンペーンを行った。 市立小・中学校において、牛乳パックやアルミ缶等の収集活動を行い、リサイクルの意識を地域と一体となって高めた。	-			
103	幼稚園入園料の見直し	今後の幼稚園のあり方が検討される中で、適切な入園料の見直しを行う	19	学校教育部	学校教育課	継続中	「四條畷市立幼稚園あり方検討委員会」による議論の中で検討する。 No.10と関連	-			
52	ESCO事業の検討	ESCO事業を導入することによる効果の有無について検討する	19	学校教育部	学校給食センター	実施済み	事前調査で効果が期待できないとの判断。	-			
8	なわてふれあい教室の運営方法の見直し	新たな運営方法の検討する	19	社会教育部 健康福祉部	社会教育課 子ども福祉課	継続中	社会教育部及び健康福祉部で構成する庁内連絡会において、放課後子ども教室とふれあい教室の2つの事業が効果的に運営できるよう検討を重ねている。	-			
19	歴史民俗資料館・野外活動センター・市民総合体育館(体育施設を含む。)の各施設管理者の検証と見直し	指定管理者の公募開始までに現指定管理業務を検証し、新たな管理・運営方法について検討する	21	社会教育部	社会教育課	継続中	左記の3施設について、平成19年8月22日開催の四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会により、評価を受けた。	-			
79	監査対象の拡大と外部監査制度の検討	現行制度による監査機能の充実を図るとともに外部監査制度について研究する	20	監査委員事務局	監査委員事務局	実施済み	前年度に引き続き、関係資料を収集し、更に踏み込んで制度の研究を行った。特に、通常の条例による個別外部監査と財政健全化法による個別外部監査の義務付けの具体について研究した。 また、個別外部監査契約等の所管部局についての研究も併せて行った。 結果、本市の場合は、市の規模等の関係から、監査所管部局の充実、監査対象範囲の充実が外部監査制度の条例化に先立ち必要であるとの結論に達した。	-			
45	委託内容の点検	各委託業務内容を点検し、より効率・効果的な委託内容とする	19	全部局	全課	継続中	予算編成過程で委託業務を再点検し、より効率的・効果的な業務委託を進めた。	-			

## 市の財政状況（一般会計）

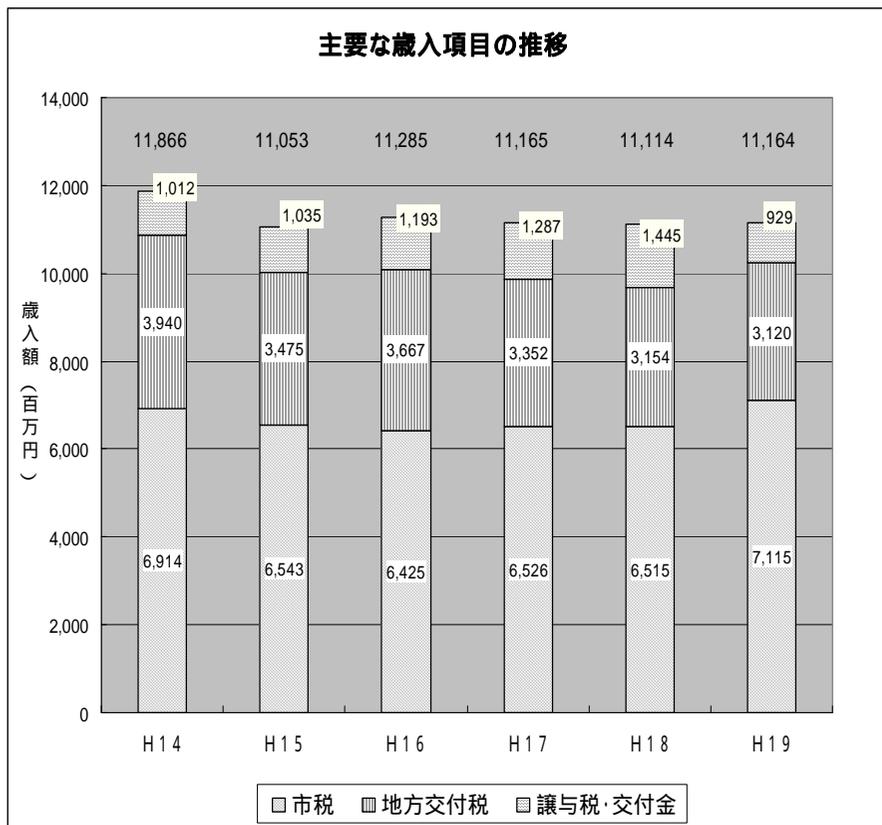


市の借金である市債は、平成13年度以降、地方交付税制度の見直しにより、地方交付税の減額分を地方公共団体が自ら借金をして補てんすることとなり、臨時財政対策債（赤字地方債）を発行してきたため平成16・17年度で市債残高がピークとなりました。しかし、近年は、臨時財政対策債の発行が減少してきたことや普通建設事業に伴う建設地方債の発行抑制により少しずつではありますが減少してきています。今後も市債残高を減少させていくため、元金返済額以上の借入は行わない財政運営を心掛けていく必要があります。



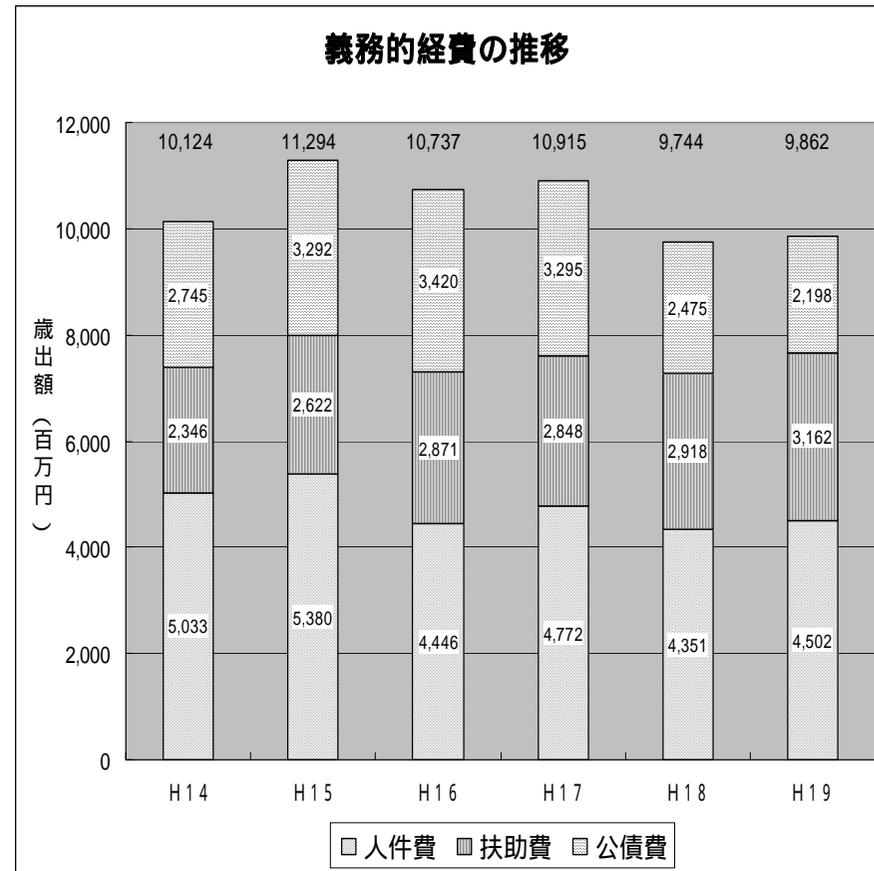
府内平均は大阪市を除き、全国平均は大都市を含み特別区を除く。  
全国平均は現在未発表につき掲載していません。

経常収支比率は、市においては80%程度が妥当とされていますが、本市の場合、平成19年度で103.3%と非常に高くなっています。府内平均からは5.0%高く、他の団体よりも財政構造の硬直化が進んでいるといえます。  
経常収支比率が100%を超過する状態は、市税などの経常的な収入で人件費などの経常的な支出を賄うことができない状況にあり、新しい施策に財源を使えないだけでなく、現行の施策を維持することすら困難な状況にあるといえます。



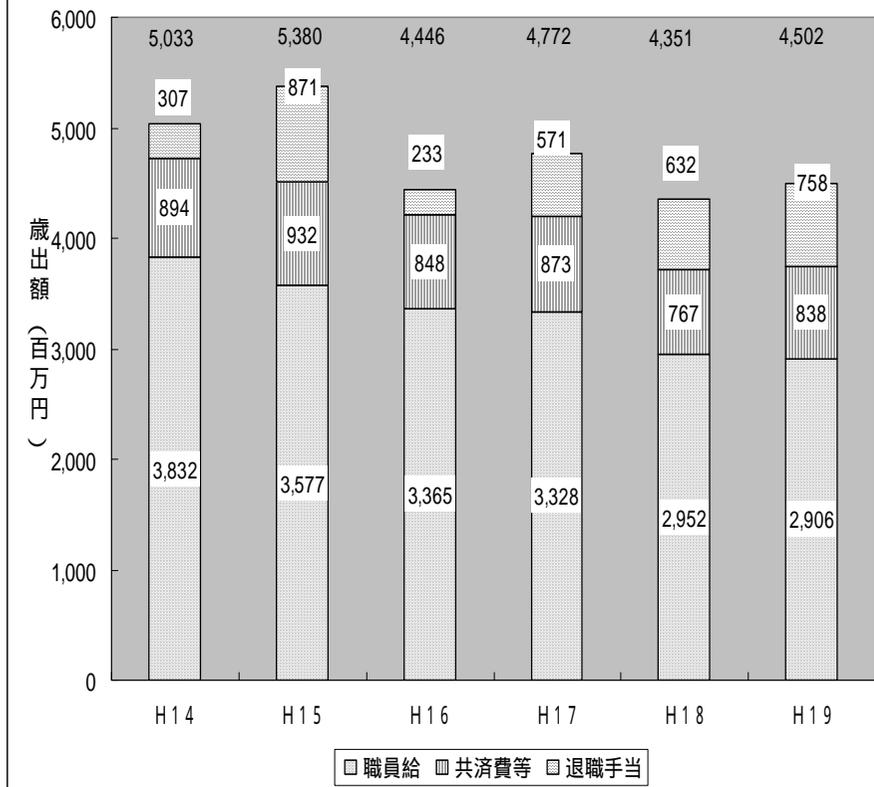
歳入の根幹である市税収入は、長引く景気の低迷や減税制度等の影響を受け減少傾向が続いていましたが、平成19年度は三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施されたため大きく増加しました。税目別では、市民税と固定資産税が市税収入の大きな柱となっていますが、平成19年度の市民税は、定率減税の廃止などの税制改正や税源移譲の実施により、また、固定資産税も地価の下落に歯止めがかかったことや新築家屋の増加によりそれぞれ増加しています。

地方交付税は、歳入の約20%を占める貴重な財源ですが、国の地方交付税の見直しにより大きく減少してきています。本市のように地方交付税に頼る割合の高い地方公共団体は、大きな影響を受けています。



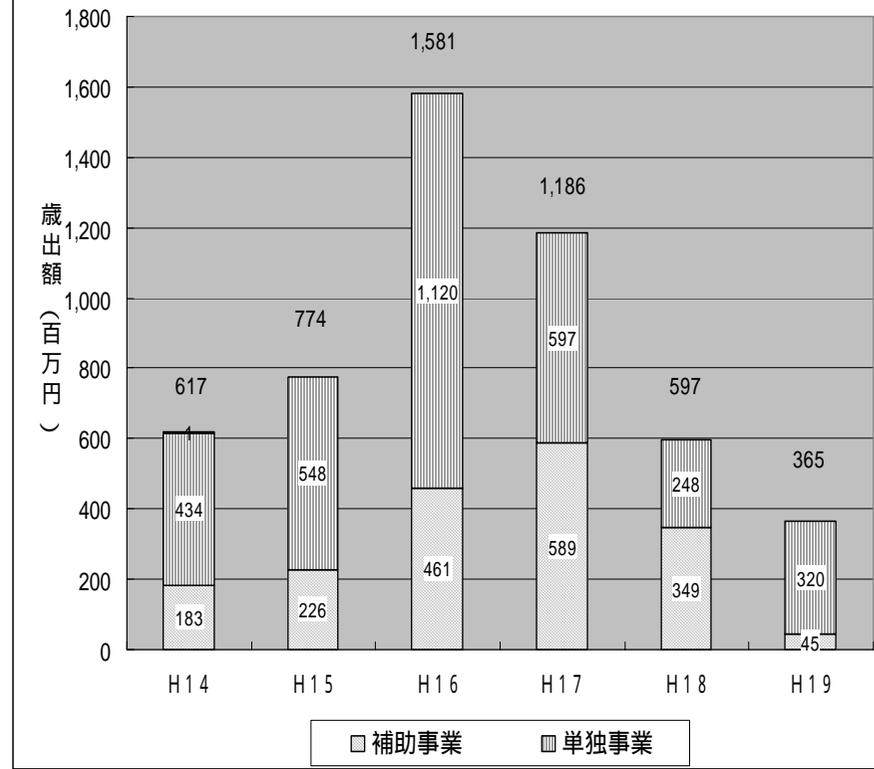
義務的経費とは、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。義務的経費は、人件費、生活保護費や医療費助成などの扶助費、借金の返済にあてられる公債費からなり、平成19年度決算では歳出の約60%を占めています。このうち、人件費は、早期退職者に係る退職手当を除けば、職員数削減の効果などにより減少していますが、扶助費は、生活保護費や少子・高齢化社会に対応するための各経費の伸びにより増加しています。また、公債費は、普通建設事業費の抑制によって市債の発行を抑えているものの、臨時財政対策債や退職手当債の発行により借換債を除いた公債費では増加しています。

### 人件費の推移



人件費は、退職手当額の大小によって前年度から増加している年もありますが、職員給は、職員数の削減や各種手当のカットなどによる効果により年々減少しています。今後も引き続き、職員数の削減などの行財政改革プランに掲げた取組みを行っていきますが、平成19年度から平成21年度にかけては、団塊の世代の大量退職による退職手当額が多額に必要となるため、人件費の増加が予想されます。

### 普通建設事業費の推移

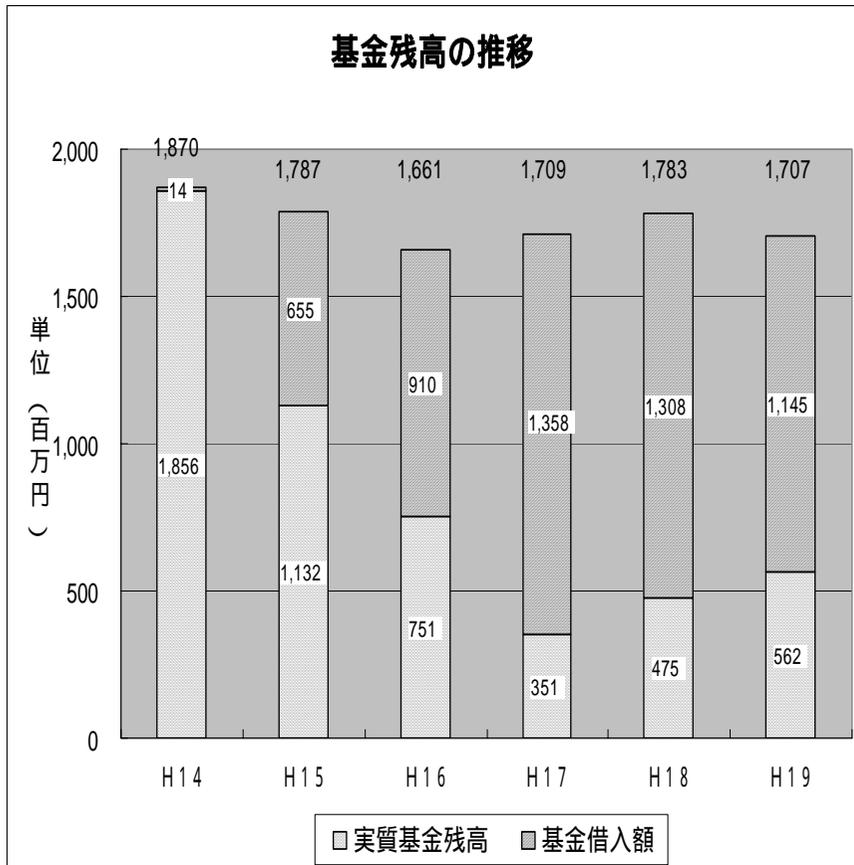


普通建設事業費は、道路や学校など社会資本を整備するための経費で、将来に市の資産として残るものに支出される経費です。国から補助金を受けて行う補助事業と、市が単独で行う単独事業などがあります。

平成16年度は消防本部庁舎耐震改修工事や市役所駐車場用地の購入などの大きな事業が重なったため多額の事業費となりましたが、それ以降は事業費を極力抑えています。

今後も、厳しい財政状況が続きますが、中長期的な視点に立って、社会資本の整備を進めて行く必要があります。

### 基金残高の推移



基金残高は、市税や地方交付税の減収など収支の不足に対応するため取崩しを行っているため、平成14年度末の18億7,000万円から平成19年度末では17億700万円と1億6,300万円減少しています。また、前記以外にも基金を一般会計に繰り入れて運用しています。これは、財源不足額を賄うため基金から一時的に現金を借入するものです。財政が逼迫する中、市民サービスを維持していくための必要な措置として平成14年度から実施してきました。このため、基金借入額を除いた実質的な基金残高は平成19年度末で5億6,200万円となっています。

土地開発公社保有地経過表(H20年3月31日現在)

(単位:千円・㎡)

事業名	所在地	取得年月日	面積	土地原価等	利息	金額
仮称市道中楠線用地	楠公2丁目815-2	19750205	242.85	38,547	145,748	184,295
	塚脇町 925-2	19790328	350.50	20,326	50,111	70,437
	塚脇町 800-7	19960426	169.70	30,821	4,363	35,184
	塚脇町 914-5	20030331	22.88	2,972	31	3,003
小計			785.93	92,666	200,253	292,919
忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地		19721107	207.24	23,631	146,049	169,680
		19810516	57.24	35,924	81,096	117,020
	岡山東一丁目41	19811002	25.76	21,783	45,768	67,551
		19830228	145.38	68,118	119,157	187,275
		19830223	45.39	16,703	29,026	45,729
	19920327	532.57	1,602,687	497,779	2,100,466	
小計			1,013.58	1,768,846	918,875	2,687,721
都市計画道路雁屋畑線用地		19980526	35.85	24,524	3,676	28,200
		19990210	16.26	4,041	497	4,538
	雁屋南町425-1他	20010126				0
		20010524	166.57	60,700	5,958	66,658
	20030422	68.48	13,705	973	14,678	
小計			287.16	102,970	11,104	114,074
都市計画道路雁屋畑線用地残地	雁屋南町425-21	19970425	36.61	7,138	1,246	8,384
特定用地	楠公1丁目683-2他	19950320	1,913.13	490,181	42,793	532,974
四條畷市交野市清掃施設組合用地		19960627	3,368.80	69,688	14,349	84,037
		19960627	993.60	20,279	4,161	24,440
		19980110	18,212.80	520,893	81,862	602,755
	19980326	3,664.80	83,324	12,630	95,954	
小計			26,240.00	694,184	113,002	807,186
仮称正法寺公園用地	大字清滝385-7他	19970603	1,000.86	211,378	36,239	247,617
公共施設用地	米崎町805-5	19840210				0
	美田町34-1	19860612	656.00	103,891	96,918	200,809
	清滝新町1150-68	19910328	757.60	173,370	81,413	254,783
	雁屋北町365-5他	19960206				0
	米崎町807-17他	19970328	81.25	21,464	3,567	25,031
	雁屋南町571-1他	19970724	32.05	10,087	1,732	11,819
	19981201	45.69	12,653	1,774	14,427	
小計			1,572.59	321,465	185,404	506,869
普通河川江蟬川改修工事用地	米崎町805-26	20030630	11.88	3,031	220	3,251
市道南野2丁目4号線用地	南野2丁目1533-3	20030520	105.30	24,133	1,676	25,809
合計(A)			32,967.04	3,715,992	1,510,812	5,226,804
行財政改革プラン策定時(H17年度末)(B)			33,627.82	3,804,736	1,370,453	5,175,189
対平成17年度末比(A)-(B)			660.78	88,744	140,359	51,615

網掛け項目は買い戻し済みの用地を示す。

## 健全化判断比率等の公表

## 健全化判断比率等の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、財政の早期健全化、財政の再生並びに公営企業の経営の健全化に必要な行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

計画策定義務等を含めた全体の法律の施行は平成21年4月からですが、財政の健全性に関する比率の算定及び公表に関する部分は、平成20年4月に施行されました。公表することとなるのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標（以下「健全化判断比率」といいます。）と資金不足比率です。

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を作成し、議会の議決を経たうえで健全化を進めていく必要があります。

平成19年度決算に基づき算定された四條畷市の健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりであり、全て基準を下回る結果となりました。

### 健全化判断比率

指 標	四條畷市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	3.43%	13.23%	20.00%
連結実質赤字比率	- ( 6.49% )	18.23%	30.00%
実質公債費比率	10.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	180.7%	350.0%	---

- 1 連結実質赤字額がないため「-」で表示し、参考に黒字の比率を（ ）で示しています。
- 2 連結実質赤字比率の財政再生基準は、3年間の経過措置があります。（市町村はH20年度決算40% H21年度決算40% H22年度決算35%）
- 3 将来負担比率については、早期健全化基準のみとなります。

資金不足比率

特別会計	四條畷市	経営健全化基準
水道事業会計	- ( 73.4% )	20.00%
公共下水道事業特別会計	- ( 3.6% )	

1 資金不足比率がないため「 - 」で表示し、参考に資金剰余の比率を( )で示しています。

---

**四條畷市行財政改革プラン取り組み状況報告書**

編集 四條畷市行政経営室行財政推進課

発行 四條畷市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

TEL(072)877-2121

FAX(072)877-2074

---